

平成21年度農作物病虫害発生予察注意報第1号

平成21年8月20日  
山 口 県

病虫害名 水稻の斑点米カメムシ類（クモヘリカメムシ、ミナミアオカメムシ等）

1 発生地域 県内全域（8月下旬以降に出穂する水稻を作付けている地域）

2 発生時期 出穂期以降

3 発生程度 多

4 注意報発令の根拠

- (1) 8月10日～12日の出穂ほ場における20回すくい取り調査では、クモヘリカメムシ等大型のカメムシ類の発生ほ場率は48.5%（平成31.7%）、防除の目安を越えるほ場の割合は36.4%（平成17.6%）で、いずれも平年に比べ高かった（図1、2）。
- (2) 8月上旬までに収穫したほ場での発生が多いため、今後収穫するほ場でも発生が多くなり、被害が大きくなると予想される。

5 防除方法

- (1) 今後収穫するほ場（ヒノヒカリ等）  
穂揃期及び穂揃期後7日目の防除を徹底し、その後も斑点米カメムシ類が認められる場合は、さらに7～10日後に防除を実施する。
- (2) 既に出穂しているほ場（コシヒカリ等）  
ほ場でクモヘリカメムシ等大型のカメムシ類が認められる場合は直ちに防除を実施する。
- (3) 防除薬剤  
防除薬剤は平成21年山口県農作物病虫害・雑草防除指導基準による（[http://www.nrs.pref.yamaguchi.lg.jp/hp\\_open/a1720160/00000008/s1-8sattyu\\_all.pdf](http://www.nrs.pref.yamaguchi.lg.jp/hp_open/a1720160/00000008/s1-8sattyu_all.pdf)）。

6 防除上注意すべき事項

- (1) カメムシ類は広範囲に移動するので、地域で一斉防除を行うと効果が高い。
- (2) 防除時期に畦畔に出穂したイネ科雑草がある場合は、農薬の飛散には注意の上、畦畔も含めて防除を実施する。
- (3) ミナミアオカメムシに対して、ネオニコチノイド系薬剤（スタークル剤、ダントツ剤等）、有機リン剤（スミチオン剤、バイジット剤等）は有効であるが、合成ピレスロイド剤（MR. ジョーカー剤、トレボン剤）は防除効果が低い。
- (4) 粒剤はアカスジカスミカメ等小型のカメムシ類には効果があるが、クモヘリカメムシ、ミナミアオカメムシ等大型のカメムシ類には効果が低い。粒剤の防除は出穂期に行い、遅れないようにする。
- (5) 防除にあたっては、適正な薬剤散布作業の実施、農薬使用基準の遵守など安全で効果的な防除に努める。

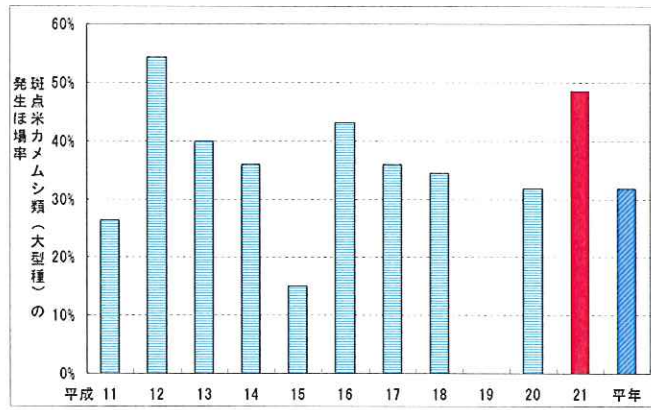


図1 斑点米カメムシ類（大型種）の発生ほ場率

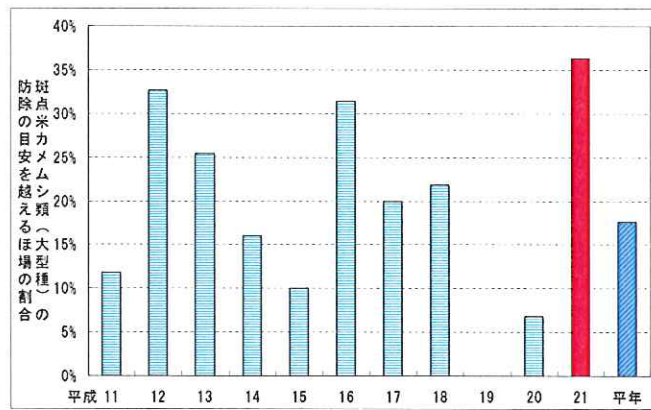


図2 斑点米カメムシ類（大型種）の防除の目安を越えるほ場の割合



クモヘリカメムシ(体長16mm前後)



ミナミアオカメムシ (体長12~16mm)



斑点米（大型種による被害粒）